

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和5年9月12日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日）
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
【電話番号】	092-737-0370
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 松本 光一郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日	自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日	自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日
売上高 (千円)	5,074,581	5,914,235	22,514,056
経常利益 (千円)	255,778	312,570	1,515,313
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	164,047	197,095	1,052,806
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	169,525	245,695	1,078,695
純資産額 (千円)	9,120,327	10,043,350	10,076,861
総資産額 (千円)	16,455,201	20,598,544	20,269,069
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	18.64	22.38	119.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	48.5	49.5

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績に関する状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アフターコロナへの転換に伴い、社会経済活動の正常化が進む中、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境が改善する等、総体的に緩やかな回復基調にあるものの、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れや物価上昇、金融資本市場の変動等の影響による景気の下押しリスクも大きく、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、自然災害からの復興や国土強靱化への対応などにより公共事業投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資においても持ち直しの動きが続いているものの、原材料やエネルギーコストの高騰等による業績への影響はますます拡大傾向にあり、引き続き慎重な動きで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは収益力の更なる向上に向け、顧客ニーズに沿ったレンタル事業及びサインメディア事業の営業促進を進めるとともに各種経営リソースの強化や物流システムの効率化、ブロック経営を基点としての営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能促進並びにグループ企業間におけるシナジーの発揮など、総合力強化へと取り組みを進めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,914百万円（前年同四半期比16.5%増）、営業利益は306百万円（前年同四半期比23.9%増）、経常利益は312百万円（前年同四半期比22.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は197百万円（前年同四半期比20.1%増）となりました。

②財政状態に関する状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は20,598百万円で、前連結会計年度末に比べ329百万円の増加となりました。主な要因は現金及び預金が134百万円の増加、受取手形及び売掛金が89百万円の減少、商品が367百万円の増加等によるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は10,555百万円で、前連結会計年度末に比べ362百万円の増加となりました。主な要因は支払手形及び買掛金が150百万円の増加、長期借入金が136百万円の増加等によるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が47百万円の増加、利益剰余金が82百万円の減少となりました。その結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ33百万円減少し、10,043百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,101,000
計	36,101,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和5年7月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年9月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,025,280	9,025,280	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	9,025,280	9,025,280	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和5年5月1日～ 令和5年7月31日	—	9,025,280	—	697,266	—	660,866

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和5年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和5年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 199,900	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,804,100	88,041	—
単元未満株式	普通株式 1,280	—	—
発行済株式総数	9,025,280	—	—
総株主の議決権	—	88,041	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和5年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社グリーンクロス	福岡市中央区小笹五 丁目22番34号	199,900	—	199,900	2.22
（相互保有株式） 株式会社サンエクセル	名古屋市緑区大高町 字丸の内59番地1	20,000	—	20,000	0.22
計	—	219,900	—	219,900	2.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和5年5月1日から令和5年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和5年5月1日から令和5年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,313,152	3,447,806
受取手形及び売掛金	※1 4,325,281	4,236,176
電子記録債権	※1 500,246	547,178
商品	2,909,011	3,276,364
原材料及び貯蔵品	359,557	396,490
その他	253,670	199,423
貸倒引当金	△11,917	△7,890
流動資産合計	11,649,002	12,095,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,384,850	2,350,626
レンタル品（純額）	1,335,082	1,201,652
土地	3,529,723	3,565,982
建設仮勘定	-	33,000
その他（純額）	160,313	159,601
有形固定資産合計	7,409,969	7,310,863
無形固定資産		
のれん	352,878	323,021
その他	36,610	34,645
無形固定資産合計	389,489	357,666
投資その他の資産		
投資有価証券	489,763	553,456
繰延税金資産	144,743	99,939
その他	193,443	190,118
貸倒引当金	△7,342	△9,049
投資その他の資産合計	820,608	834,465
固定資産合計	8,620,067	8,502,995
資産合計	20,269,069	20,598,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,645,927	2,796,193
電子記録債務	※1 1,756,927	1,720,005
1年内償還予定の社債	25,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	339,083	346,424
未払法人税等	327,423	110,175
賞与引当金	365,906	320,368
その他	835,410	1,043,913
流動負債合計	6,295,677	6,362,080
固定負債		
長期借入金	3,065,125	3,202,081
その他	831,404	991,032
固定負債合計	3,896,530	4,193,114
負債合計	10,192,208	10,555,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	697,266
資本剰余金	799,561	799,561
利益剰余金	8,466,056	8,383,944
自己株式	△90,387	△90,387
株主資本合計	9,872,497	9,790,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156,616	203,761
その他の包括利益累計額合計	156,616	203,761
非支配株主持分	47,747	49,203
純資産合計	10,076,861	10,043,350
負債純資産合計	20,269,069	20,598,544

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日)
売上高	5,074,581	5,914,235
売上原価	3,260,044	3,827,295
売上総利益	1,814,537	2,086,940
販売費及び一般管理費	1,566,990	1,780,110
営業利益	247,546	306,829
営業外収益		
受取利息	33	18
受取配当金	5,589	8,916
為替差益	42	-
雑収入	7,477	7,730
営業外収益合計	13,142	16,666
営業外費用		
支払利息	1,905	4,038
投資事業組合運用損	2,872	4,507
為替差損	-	5
雑損失	132	2,373
営業外費用合計	4,910	10,925
経常利益	255,778	312,570
税金等調整前四半期純利益	255,778	312,570
法人税、住民税及び事業税	49,096	72,417
法人税等調整額	42,625	41,600
法人税等合計	91,721	114,018
四半期純利益	164,057	198,551
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	1,456
親会社株主に帰属する四半期純利益	164,047	197,095

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日)
四半期純利益	164,057	198,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,468	47,144
その他の包括利益合計	5,468	47,144
四半期包括利益	169,525	245,695
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,515	244,239
非支配株主に係る四半期包括利益	10	1,456

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年7月31日)
受取手形及び売掛金	61,188千円	—千円
電子記録債権	23,957	—
支払手形及び買掛金	8,248	—
電子記録債務	5,928	—

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年7月31日)
受取手形裏書譲渡高	14,901千円	13,349千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日)
減価償却費	277,876千円	338,814千円
のれんの償却額	26,741千円	29,857千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年7月12日 取締役会	普通株式	264,639	30.0	令和4年4月30日	令和4年7月14日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2.0円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月28日 取締役会	普通株式	282,409	32.0	令和5年4月30日	令和5年7月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日)

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日)

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日)

(単位:千円)

工事表示板・標識	373,462
仮設防護柵	220,065
保安灯・警告灯	109,539
防災用品・環境整備用品	696,327
その他商品	1,199,013
サインメディア	1,426,742
顧客との契約から生じる収益	4,025,151
その他の収益	1,049,430
外部顧客への売上高	5,074,581

(注) その他の収益には、リース取引等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日)

(単位:千円)

工事表示板・標識	420,305
仮設防護柵	229,891
保安灯・警告灯	127,333
防災用品・環境整備用品	772,205
その他商品	1,483,466
サインメディア	1,655,845
顧客との契約から生じる収益	4,689,047
その他の収益	1,225,187
外部顧客への売上高	5,914,235

(注) その他の収益には、リース取引等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日)
1株当たり四半期純利益	18円64銭	22円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	164,047	197,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	164,047	197,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,801	8,805

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和5年6月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 282百万円

(ロ) 1株当たりの金額 32円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 令和5年7月11日

(注) 令和5年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年9月11日

株式会社 グリーンクロス
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 田 邊 太 郎
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 立 石 浩 将
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスの令和5年5月1日から令和6年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和5年5月1日から令和5年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和5年5月1日から令和5年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グリーンクロス及び連結子会社の令和5年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを運用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。